

第65期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時

開催場所 長野県上伊那郡宮田村137番地
当社本社管理棟2階第3会議室

開催場所が前年と異なっておりますので、
お間違えないようお願い申し上げます。

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く）11名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名
選任の件

目 次

第65期定時株主総会招集ご通知…………… 1
(提供書面)
事業報告…………… 3
連結計算書類等…………… 22
計算書類等…………… 27
株主総会参考書類…………… 34

証券コード 7885
平成30年6月7日

株 主 各 位

長野県上伊那郡宮田村137番地

タカノ株式会社

代表取締役社長 鷹 野 準

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後4時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 長野県上伊那郡宮田村137番地
当社本社管理棟2階第3会議室
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第65期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

<ご案内>

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.takano-net.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.takano-net.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用および所得環境の改善等を背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、今後の米国をはじめとする各国の政治および経済政策によっては、地政学リスクの高まりが懸念される等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力製品が関係するオフィス家具業界におきましては、主に首都圏における大規模オフィスビルの竣工等にとまなうオフィスの移転需要の拡大により、オフィス家具需要は底堅く推移いたしました。

また、当社グループのもう一つの主力製品である検査計測装置に関連する液晶をはじめとするF P D (フラット・パネル・ディスプレイ) 製造装置業界におきましては、T V の大型化・高精細化が進んだことにより、中国および台湾を中心に設備投資需要が堅調に推移いたしました。

このような環境のもとで、当社グループは中期経営計画「Innovation 68」の達成に向け、計画の2年目にあたる当年度は、計画の基本方針である「構造改革とプロセス改革を進め、稼ぐ力を取り戻し、次の成長路線を構築する」の実現を図るべく、計画で定める各施策の前倒し実行と一層の具体化に努めてまいりました。

具体的には、平成29年11月1日に、株式会社トプコンおよびその子会社である株式会社トプコンテクノハウスより、半導体関連分野にかかる外観検査装置事業(Vi事業)を譲り受けました。今後は、譲り受けたVi事業と当社既存事業の融合を通じ、半導体関連検査装置分野の強化拡充を実現させ、中期経営計画の達成につなげてまいります。

この他には、製品開発・販売活動、各種の事業提携活動およびグローバル販売体制の拡充に注力する一方、引き続き、製造ラインへのロボットやIoTを活用したシステムの導入や間接部門を中心とした合理化プロジェクトの推進等、生産性向上および合理化のための活動を進めてまいりました。

しかしながら、住生活関連機器の販売は増加したものの、検査計測機器の販売が低調であったこと等により、当連結会計年度の売上高は21,696百万円で、前連結会計年度比200百万円、0.9%の減収となりました。

利益面につきましては、合理化等積極的なコストダウン活動の推進に努めた結果、営業利益1,111百万円（前連結会計年度比16百万円、1.5%の増益）、経常利益1,209百万円（前連結会計年度比16百万円、1.4%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益885百万円（前連結会計年度比40百万円、4.8%の増益）となりました。

事業区分別の概況は次のとおりであります。

[事業区分別売上高]

(単位：百万円)

事業	第 64 期 (前連結会計年度) 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日		第 65 期 (当連結会計年度) 自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日		前連結会計年度比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
住 生 活 関 連 機 器	9,676	44.2%	10,211	47.1%	534	5.5%
検 査 計 測 機 器	7,400	33.8	6,847	31.6	△552	△7.5
産 業 機 器	2,403	11.0	2,393	11.0	△9	△0.4
エ ク ス テ リ ア	855	3.9	975	4.5	120	14.1
機 械 ・ 工 具	1,561	7.1	1,267	5.8	△293	△18.8
合 計	21,897	100.0	21,696	100.0	△200	△0.9

[住生活関連機器事業]

当事業区分は、当社、連結子会社上海鷹野商貿有限公司で構成され、主にオフィス用、福祉・医療施設用の椅子等の製造販売を行っております。

当事業においては、生産性向上や製造工程の見える化に向けた活動、ロボット化の推進等に取り組んでまいりました。また、医療関連分野向け製品の営業体制拡充を図ってまいりました。

その結果、オフィスビルの竣工増加にともないオフィス家具需要が底堅く推移したこと等により、売上高は10,211百万円で前連結会計年度比534百万円、5.5%の増収となりました。利益面では、販売の増加による稼働率の向上に加え、積極的なコスト削減活動に努めた結果、セグメント利益は480百万円で、前連結会計年度比56百万円、13.3%の増益となりました。

[検査計測機器事業]

当事業区分は、当社、連結子会社タカノ機械株式会社および台湾鷹野股份有限公司で構成され、主に液晶等の検査計測装置等を製造販売しております。

当事業においては、半導体関連検査装置分野の強化拡充に向けた活動に加え、中国・台湾市場向け液晶検査装置および自動車業界等の新用途市場向け検査装置の販売活動に注力してまいりました。また、製品の競争力向上を図るべく、高速・高精細な次世代光学センサーの開発および部材コストの低減を可能とする新検査手法の開発に取り組んでまいりました。

しかしながら、売上高は6,847百万円で前連結会計年度比552百万円、7.5%の減収となりました。利益面では、設計の標準化等コストダウン活動を積極的に推し進めたものの、研究開発にかかる先行投資の影響等によりセグメント利益は276百万円で、前連結会計年度比37百万円、11.9%の減益となりました。

[産業機器事業]

当事業区分は、当社、連結子会社香港鷹野国際有限公司で構成され、主に電磁アクチュエータ、ユニット（ばね）製品等を製造販売しております。

当事業においては、国内および海外顧客に向けた積極的な営業提案活動、半導体関係・医療関係分野向け電磁アクチュエータの販売拡大および新たなコア加工技術開発等に取り組んでまいりました。

しかしながら、売上高は2,393百万円で前連結会計年度比9百万円、0.4%の減収となりました。利益面では、製造ライン合理化のための工場改修費用および新たなコア技術に関する設備投資にともなう減価償却費増加等により、セグメント利益は286百万円で、前連結会計年度比42百万円、12.8%の減益となりました。

[エクステリア事業]

当事業区分は、当社が主に跳ね上げ式門扉、カーポート、テラス、オーニング、ガーデンファニチャー等のエクステリア製品を製造販売しております。

当事業においては、オーニング等の業務用途の物件受注に向け、新製品を中心とした広告宣伝活動や販売活動に注力するとともに、営業体制の拡充に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は975百万円で前連結会計年度比120百万円、14.1%の増収となりました。利益面では、積極的な経費削減活動等により、セグメント損失は0.1百万円（前連結会計年度はセグメント損失46百万円）と損失幅を縮小することができました。

[機械・工具事業]

当事業区分は、株式会社ニッコーによる機械・工具等の仕入販売に関する事業であります。

当事業においては、機械・工具の新規顧客開拓に向け、販売促進活動に注力してまいりました。しかしながら、機械にかかる受注の減少等により、売上高は1,267百万円で前連結会計年度比293百万円、18.8%の減収となりました。一方、利益面では収益性の高い商品分野の販売比率が上昇したこと等により、セグメント利益は104百万円で、前連結会計年度比40百万円、63.1%の増益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は1,678百万円であり、その主なものは住生活関連機器事業にかかる塗装設備および試験棟新設工事ならびに産業機器事業にかかる工場改修工事および機械及び装置等によるものであります。

③ 資金調達の状況

上記設備投資は自己資金によっており、当連結会計年度中の特記すべき資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成29年11月1日を効力発生日として、株式会社トプコンおよびその子会社である株式会社トプコンテクノハウスより、半導体関連分野にかかる外観検査装置事業（Vi事業）を譲り受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 62 期 (平成27年 3 月期)	第 63 期 (平成28年 3 月期)	第 64 期 (平成29年 3 月期)	第 65 期 (当連結会計年度) (平成30年 3 月期)
売 上 高	18,378百万円	21,381百万円	21,897百万円	21,696百万円
経 常 利 益	453百万円	1,011百万円	1,192百万円	1,209百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	339百万円	648百万円	845百万円	885百万円
1株当たり当期純利益	22円31銭	42円71銭	55円63銭	58円29銭
総 資 産	34,345百万円	35,862百万円	35,169百万円	38,036百万円
純 資 産	26,652百万円	26,836百万円	27,746百万円	28,453百万円
1株当たり純資産額	1,753円87銭	1,765円98銭	1,825円91銭	1,872円38銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ニ ッ コ ー	90百万円	100.0%	工具機械装置・外構資材等の仕入販売
タ カ ノ 機 械 株 式 会 社	50百万円	100.0%	省力化機械の設計製造販売
台 湾 鷹 野 股 份 有 限 公 司	20百万台湾元	100.0%	検査計測装置の販売および保守
上 海 鷹 野 商 貿 有 限 公 司	500千米ドル	100.0%	オフィス家具製品等の仕入販売
香 港 鷹 野 国 際 有 限 公 司	1百万香港ドル	100.0%	電磁アクチュエータの仕入販売

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益の改善および雇用・所得環境の改善により、国内景気は緩やかに回復していくものと思われますが、米国の通商政策の変更による影響やアジアを中心とした地政学リスクの高まりなどから、先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われます。

当社グループの主力製品が関係するオフィス家具業界におきましては、企業収益の改善や首都圏におけるオフィスビルの竣工増により、オフィス家具の需要は引き続き、底堅く推移するものと思われます。

当社グループのもう一つの主力製品である検査計測装置が関連する液晶をはじめとするF P D（フラット・パネル・ディスプレイ）製造装置業界におきましては、引き続き中国・台湾を中心に大型液晶基板向け製造装置の需要は底堅く推移するものと思われます。また、I T機器需要の拡大にともない、電子部品および半導体製造装置業界におきましても需要は堅調に推移するものと思われます。

このようななか、中期経営計画「Innovation 68」の3年目にあたる次期において、当社グループは、計画の達成に向けて、積極的な経営資源の投入により、新分野・成長分野の開拓を推進し、事業構造・収益構造の変革に結び付けてまいります。

株主の皆様のご期待に沿うべく、企業価値の向上を図るため、当社グループ一丸となって業容の拡大に向けて邁進する所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業区分	製品分類	主 要 製 品 等
住生活関連機器事業	オフィス用椅子	事務用回転椅子、折畳椅子、会議用椅子の製造販売
	福祉・医療施設用椅子	健康福祉関連機器（福祉・医療施設用の椅子等）の製造販売
検査計測機器事業	検 査 計 測 装 置	画像処理検査装置（半導体、LCD・高機能フィルム、太陽電池検査装置）、原子間力顕微鏡、画像処理計測装置、レーザー加工機の製造販売
産業機器事業	ユ ニ ッ ト 製 品	薄板ばね、線ばね、渦巻ばね、メッシュ、パンチ等の文具類の製造販売
	産 業 機 器	電磁アクチュエータ、金融システム機器の製造販売
エクステリア事業	エクステリア製品	跳ね上げ式門扉、カーポート、テラス、オーニング、ガーデンファニチャーの製造販売
機械・工具事業	工具機械装置等	工具機械装置・外構資材等の仕入販売

(6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	長野県	埼玉事業所	埼玉県
伊那工場	長野県	東京営業所	東京都
下島工場	長野県	横浜営業所	神奈川県
宮田工場	長野県	大阪営業所	大阪府
南平工場	長野県	静岡事務所	静岡県
馬住工場	長野県	台湾事務所	中華民国台中市
函館事業所	北海道		

② 子会社

会社名	所在地
株式会社ニッコー	長野県
タカノ機械株式会社	長野県
台湾鷹野股份有限公司	中華民国台中市
上海鷹野商貿有限公司	中華人民共和国上海市
香港鷹野国際有限公司	中華人民共和国香港特别行政区

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
住生活関連機器事業	197 (35) 名	1名増 (3名減)
検査計測機器事業	201 (7)	18名増 (1名減)
産業機器事業	39 (34)	2名減 (5名増)
エクステリア事業	21 (9)	1名増 (1名減)
機械・工具事業	12 (8)	2名増 (－)
全社（共通）	91 (5)	16名増 (1名増)
合計	561 (98)	36名増 (1名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時社員・季節契約社員・パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
480 (90) 名	35名増 (1名増)	43.4歳	17.2年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員・季節契約社員・パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社 八十二銀行	186百万円
株式会社 みずほ銀行	120
株式会社 日本政策投資銀行	22

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 15,721,000株 |
| ③ 株主数 | 5,366名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
コクヨ株式会社	2,151千株	14.15%
日本発条株式会社	2,151	14.15
堀井朝運	1,487	9.78
株式会社鷹山	955	6.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	783	5.15
鷹野力	401	2.64
鷹野準	392	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	333	2.19
一般財団法人鷹野学術振興財団	330	2.17
株式会社八十二銀行	283	1.86

- (注) 1. 当社は、自己株式を524,811株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（524,811株）を控除して計算しております。
3. 日本発条株式会社の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,000千株（持株比率6.58%）を含んでおります（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託日本発条口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。）。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数のうち、755千株は信託業務に係るものであります。
5. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の持株数はすべて信託業務に係るものであります。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

- ① 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	鷹 野 準	株式会社ニッコー代表取締役社長、タカノ機械株式会社代表取締役社長、一般財団法人鷹野学術振興財団代表理事
専 務 取 締 役	鷹 野 力	社長補佐、TQM推進室担当、上海鷹野商貿有限公司董事長
常 務 取 締 役	小田切 章	技術開発室担当
常 務 取 締 役	大 原 明 夫	経営企画本部（企画室・経理部）、人事部、事業化室、アグリ事業推進室担当
取 締 役	久留島 馨	画像計測部門・メディカル事業推進室担当、台湾鷹野股份有限公司董事長
取 締 役	臼 井 俊 行	ネットワーク部担当
取 締 役	玉 木 昭 男	産業機器部門・エクステリア部門担当、香港鷹野国際有限公司董事長
取 締 役	下 島 久 志	ファニチャー部門担当
取 締 役	植 田 康 弘	ヘルスケア部門担当
取 締 役	黒 田 章 裕	コクヨ株式会社代表取締役会長、一般社団法人関西経済同友会代表幹事
取 締 役	嘉 戸 廣 之	日本発条株式会社代表取締役副社長、日発投資有限公司董事長、株式会社横浜シーサイドライン社外取締役
取締役（監査等委員・常勤）	戸 枝 茂 夫	
取 締 役（監査等委員）	長谷川 洋 二	弁護士法人長谷川洋二法律事務所代表、伊那市工場福祉事業協同組合理事長、株式会社キョウデン社外取締役、ルビコンホールディングス株式会社社外取締役、ルビコン株式会社社外取締役
取 締 役（監査等委員）	小 澤 輝 彦	

- (注) 1. 取締役黒田章裕、嘉戸廣之の両氏は、非業務執行取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）長谷川洋二、小澤輝彦の両氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）戸枝茂夫氏は、当社経理部における長年（18年）の実務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）小澤輝彦氏は株式会社八十二銀行経理部門における10年間を超える実務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために戸枝茂夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 平成29年4月1日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。
- ・大原明夫氏の担当は、経営企画本部（企画室・経理部）、人事部、事業化室からヘルスケア部門、経営企画本部（企画室・経理部）、人事部、事業化室に変更となりました。
 - ・下島久志氏の担当は、ファニチャー&ヘルスケア部門からファニチャー部門に変更となりました。
7. 平成29年7月1日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。
- ・大原明夫氏の担当は、ヘルスケア部門、経営企画本部（企画室・経理部）、人事部、事業化室から経営企画本部（企画室・経理部）、人事部、事業化室に変更となりました。
 - ・植田康弘氏の担当は、ヘルスケア部門となりました。
8. 平成30年1月1日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。
- ・大原明夫氏の担当は、経営企画本部（企画室・経理部）、人事部、事業化室から経営企画本部（企画室・経理部）、人事部、事業化室、アグリ事業推進室に変更となりました。
9. 当社は、取締役（監査等委員）長谷川洋二氏および小澤輝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役ならびに各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (うち 社 外 取 締 役)	11名 (一)	246百万円 (一)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	3 (2)	24 (7)
合 計 (うち 社 外 役 員)	14 (2)	271 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額として次の金額を含んでおります。
- 取締役（監査等委員を除く） 11名 21.7百万円
- 取締役（監査等委員） 3名 1.5百万円（うち社外取締役 2名 0.6百万円）

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）長谷川洋二氏は、弁護士法人長谷川洋二法律事務所の代表社員および伊那市工場福祉事業協同組合の理事長を兼務しております。なお、当社は同法人と法律顧問契約を締結しておりますが、同法人と当社との間における取引額は僅少であります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）長谷川洋二氏は、株式会社キョウデン、ルビコンホールディングス株式会社およびルビコン株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。
- ハ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役（監査等委員） 長谷川 洋 二	当事業年度に開催された取締役会6回のうち、5回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言ならびに内部統制システムの構築に関する助言・提言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち11回に出席し、適宜、取締役の職務の執行に関わる管理体制等についての必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 小 澤 輝 彦	当事業年度に開催された取締役会6回のすべてに出席し、主に企業経営管理の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のすべてに出席し、適宜、取締役の職務の執行に関わる管理体制等についての必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査の計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算定根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) **業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況**

○業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、平成28年6月29日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令および定款に適合し、また、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に順じた行動をとるための行動規範等の規程を定め、それを周知徹底させる。

取締役に対し、コンプライアンスに関する研修・教育を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の重要な意思決定および報告など取締役の職務執行に関しては、文書の作成、保存および管理に係る文書管理規程を策定する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を担当する取締役および部署を定める。リスク・コンプライアンスに関しては常勤取締役を構成員とする経営会議にて審議を行う。また、リスク管理に関する基本的な方針等を含むリスク管理の基本事項を定めた規程を制定する。

各事業部門におけるリスクの管理を行うべく、各事業部門長は定期的にリスク管理状況に関して取締役会に報告を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要事項について、慎重かつ迅速な意思決定を図るための常勤取締役を構成員とする経営会議を設置し、運用する。

組織の効率的かつ適正な運用を図る目的をもって、決裁基準、職務権限、職務分掌および組織に関する規程を定め、運用する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令および定款に適合し、また、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に順じた行動をとるための行動規範等の規程を定め、それを全使用人に周知徹底させる。

リスク・コンプライアンスに関しては常勤取締役を構成員とする経営会議にて審議を行う。また、コンプライアンスを担当する取締役および部署を定め、コンプライアンスに関するプログラムを実施する。

使用人に対し、コンプライアンスに関する研修・教育を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

⑥ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等のコンプライアンス・リスク管理体制、子会社等管理の担当部署、子会社等の統治に関する事項等に関して定めた管理規程を定める。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より要求がある場合、監査等委員会を補助すべき必要な使用人を配置する。

監査等委員会を補助すべき使用人を配置した場合において、当該使用人に関する人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

⑧ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由にして不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、法令、定款、社会通念に則った企業倫理に違反する行為およびその恐れがあるとき、その他監査等委員会が報告すべきものとして認めた事項が生じたときは、当社の監査等委員会に報告を行うものとする。

なお、当社および当社の子会社は、以上の監査等委員会への報告を理由とした報告者への不利益な処遇は一切行わない。

監査等委員会は取締役会および経営会議に出席することができるものとする他、いつでも取締役会および経営会議の議事録を閲覧することができ、決議事項および報告事項の内容を確認することができるものとする。

代表取締役は監査等委員会との定期的な意見交換の機会を持つものとする。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員会は監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他のアドバイザーを会社の費用負担で任用することができる。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。

○業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

行動規範に関する規程として「タカノ株式会社行動指針」を定め、取締役に配布・周知するとともに、随時コンプライアンス教育を行っております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要文書の保存管理、閲覧環境を整えております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を担当する取締役として、常務取締役経営企画本部長を指名し、企画室をリスク管理を担当する部署として定めております。

リスク管理の基本事項を定めた規程を制定しております。また、事業部門のリスク管理状況については、取締役会に定期的に報告がなされております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営会議を設置して、会議を定期的に開催しております。当事業年度においては、23回の会議を開催しております。

稟議規程、組織および職務権限規程（共通職務権限基準）等を定め、運用しており、運用状況を内部監査室が定期的に確認を行っております。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
行動規範に関する規程として「タカノ株式会社行動指針」を定め、全使用人に配布するとともに、社内データベースへの公開により、周知しております。
経営会議においてはリスク・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っております。
コンプライアンスを担当する取締役として、常務取締役経営企画本部長を指名し、企画室をコンプライアンスを担当する部署として定めております。
「タカノ株式会社行動指針」等に基づき、使用人に対する研修・教育を随時行う他、経営トップ層から使用人に対して随時コンプライアンスの重要性について説明・教育を行っております。
- ⑥ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社管理に関する規定として、「関係会社管理規程」を定めており、経理部を担当部署として、当該規程に基づき子会社の管理を行っております。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
現状、監査等委員会より要求がないものの、要求ある場合は、監査等委員会補助使用人の配置を行い、当該使用人の人事異動等についても監査等委員会の同意を得るものとしております。
- ⑧ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由にして不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員は取締役会および経営会議に出席しており、取締役会および経営会議資料等にアクセスすることが可能となっております。
また、代表取締役は監査等委員会に定期的に招へいされ、監査等委員会との意見交換の機会をもっております。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
現状、監査等委員会より要求がないものの、要求ある場合はアドバイザー等を会社の費用負担で任用することとしております。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役や使用人の理解を深めるため、会社における機関としての監査等委員会の権限、機能にかかる教育を随時行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営上の重要政策であると考え、より安定した経営基盤の確立と自己資本利益率の向上を図ると同時に、業績の進捗状況、配当性向等を勘案しながら長期安定した利益の還元を行っていくことを方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の拡充、競争力の強化を図るため、新製品開発投資、合理化推進のための投資・事業提携および新規事業開発のための投資など、有効に活用してまいります。

この方針のもと、当期における業績進捗を鑑み、平成30年5月14日開催の取締役会決議により、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき14円とし、平成30年6月8日を効力発生日とさせていただきます。

(7) 会社の支配に関する基本方針

特段の方針は定めておりません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	25,452,614	流 動 負 債	8,427,112
現 金 及 び 預 金	10,776,402	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,986,512
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	8,361,910	電 子 記 録 債 務	2,759,614
有 価 証 券	100,000	リ ー ス 債 務	87,869
商 品 及 び 製 品	775,131	未 払 法 人 税 等	369,738
仕 掛 品	3,731,113	前 受 金	1,271,062
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	856,991	賞 与 引 当 金	452,237
繰 延 税 金 資 産	417,409	役 員 賞 与 引 当 金	24,972
そ の 他	434,128	そ の 他	1,475,105
貸 倒 引 当 金	△473	固 定 負 債	1,156,239
固 定 資 産	12,583,792	長 期 借 入 金	246,560
有 形 固 定 資 産	9,003,540	リ ー ス 債 務	195,416
建 物 及 び 構 築 物	2,850,712	退 職 給 付 に 係 る 負 債	522,922
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	821,450	そ の 他	191,340
土 地	4,250,044	負 債 合 計	9,583,351
リ ー ス 資 産	322,558	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	758,775	株 主 資 本	27,974,115
無 形 固 定 資 産	341,200	資 本 金	2,015,900
の れ ん	124,053	資 本 剰 余 金	2,355,417
リ ー ス 資 産	18,835	利 益 剰 余 金	23,875,275
そ の 他	198,311	自 己 株 式	△272,477
投 資 そ の 他 の 資 産	3,239,051	その他の包括利益累計額	478,939
投 資 有 価 証 券	2,617,596	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	423,584
繰 延 税 金 資 産	114,543	為 替 換 算 調 整 勘 定	61,773
そ の 他	512,960	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△6,417
貸 倒 引 当 金	△6,048	純 資 産 合 計	28,453,055
資 産 合 計	38,036,406	負 債 純 資 産 合 計	38,036,406

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	21,696,437
売上原価	16,743,260
売上総利益	4,953,176
販売費及び一般管理費	3,841,658
営業利益	1,111,518
営業外収益	
受取利息及び配当金	47,402
助成金収入	14,736
その他	66,870
営業外費用	
支払利息	2,185
為替差損	17,525
固定資産除売却損	7,857
その他	3,565
経常利益	
税金等調整前当期純利益	1,209,393
法人税、住民税及び事業税	424,028
法人税等調整額	△100,381
当期純利益	885,746
親会社株主に帰属する当期純利益	885,746

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,015,900	2,355,417	23,202,275	△272,477	27,301,115
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△212,746		△212,746
親会社株主に帰属する当期純利益			885,746		885,746
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	672,999	－	672,999
当連結会計年度末残高	2,015,900	2,355,417	23,875,275	△272,477	27,974,115

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	382,640	51,225	11,910	445,776	27,746,892
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△212,746
親会社株主に帰属する当期純利益					885,746
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	40,943	10,547	△18,328	33,162	33,162
連結会計年度中の変動額合計	40,943	10,547	△18,328	33,162	706,162
当連結会計年度末残高	423,584	61,773	△6,417	478,939	28,453,055

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

計 算 書 類 等

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月11日

タカノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村浩司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田昌則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤野竜男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカノ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,515,268	流動負債	8,059,542
現金及び預金	9,691,978	支払手形	216,396
受取手形	499,909	買掛金	1,141,143
売掛金	7,224,583	電子記録債務	3,035,889
有価証券	100,000	リース債務	79,344
商品及び製品	670,737	未払法人税等	307,350
仕掛品	3,660,596	前受金	1,238,542
原材料及び貯蔵品	866,291	賞与引当金	409,224
繰延税金資産	377,570	役員賞与引当金	23,287
その他の他	423,602	その他の他	1,608,363
固定資産	12,548,007	固定負債	1,070,291
有形固定資産	8,531,452	長期借入金	246,560
建物	2,367,562	リース債務	163,224
構築物	123,524	退職給付引当金	479,307
機械及び装置	852,941	その他の他	181,200
車両運搬具	2,447	負債合計	9,129,834
工具器具及び備品	292,502	(純資産の部)	
土地	4,170,341	株主資本	26,511,235
リース資産	298,188	資本金	2,015,900
建設仮勘定	423,944	資本剰余金	2,355,417
無形固定資産	329,814	資本準備金	2,157,140
ソフトウェア	149,295	その他資本剰余金	198,277
のれん	124,053	利益剰余金	22,412,395
その他の他	56,465	利益準備金	503,975
投資その他の資産	3,686,740	その他利益剰余金	21,908,420
投資有価証券	2,606,022	別途積立金	20,000,000
関係会社株式	450,963	繰越利益剰余金	1,908,420
関係会社出資金	47,350	自己株式	△272,477
繰延税金資産	102,022	評価・換算差額等	422,205
その他の他	486,430	その他有価証券評価差額金	422,205
貸倒引当金	△6,048	純資産合計	26,933,441
資産合計	36,063,275	負債純資産合計	36,063,275

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上	高 価	19,352,376
売 上 原 価		14,983,960
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,368,416
営 業 業 外 収 入		3,452,230
営 業 業 外 収 入		916,185
受 取 利 息 及 び 配 当 金	84,024	
そ の 他	78,157	162,182
営 業 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,431	
固 定 資 産 除 却 損	6,861	
為 替 差 損	18,332	
そ の 他	2,906	29,531
経 常 利 益		1,048,836
税 引 前 当 期 純 利 益		1,048,836
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	345,854	
法 人 税 等 調 整 額	△82,874	262,980
当 期 純 利 益		785,856

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

計 算 書 類 等

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 式	株主資本計 合
		資本準備金	そ の 他 資 剰 余 金 合 計	資本剰余金計 合	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金計 合		
						別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	2,015,900	2,157,140	198,277	2,355,417	503,975	19,500,000	1,835,310	21,839,285	△272,477	25,938,125
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△212,746	△212,746		△212,746
当 期 純 利 益							785,856	785,856		785,856
別 途 積 立 金 の 積 立						500,000	△500,000	－		－
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	500,000	73,109	573,109	－	573,109
当 期 末 残 高	2,015,900	2,157,140	198,277	2,355,417	503,975	20,000,000	1,908,420	22,412,395	△272,477	26,511,235

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	381,226	381,226	26,319,352
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△212,746
当 期 純 利 益			785,856
別途積立金の積立			－
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	40,979	40,979	40,979
当 期 変 動 額 合 計	40,979	40,979	614,088
当 期 末 残 高	422,205	422,205	26,933,441

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月11日

タカノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村浩司 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田昌則 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤野竜男 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカノ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、毎月定期的に監査等委員会を開催し、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査等委員間で意見交換を行ったほか、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤の監査等委員が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに職務の執行状況について報告並びに監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求め意見交換を行いました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- ③当社の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムの整備等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行は適正であり、その構築及び運用状況については、事業環境の変化を踏まえ、継続的な改善が図られているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

タカノ株式会社監査等委員会

取締役 戸 枝 茂 夫 ⑩
監査等委員 (常勤)

社 外 取 締 役 長 谷 川 洋 二 ⑩
監 査 等 委 員

社 外 取 締 役 小 澤 輝 彦 ⑩
監 査 等 委 員

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
- 今後の事業展開および事業内容の多様化に備えるため、定款第2条（目的）につきまして、事業目的の一部を変更するものであります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を表示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目 的) 第2条 (現行どおり)
1. 各種スプリングの製造販売	1. (現行どおり)
2. 家具の製造販売	2. (現行どおり)
3. 機械器具の製造販売	3. (現行どおり)
4. 電気器具の製造販売	4. (現行どおり)
5. エクステリア製品の製造販売及び設置工事	5. (現行どおり)
6. センサー、画像装置等の電子応用機器の製造販売	6. (現行どおり)
7. 医療機器および福祉機器の製造販売修理並びにレンタル	7. (現行どおり)
8. 体外診断用医薬品の製造販売	8. (現行どおり)
9. 介護保険法に基づく居宅サービス及び介護予防サービス	9. (現行どおり)
10. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び介護予防支援事業	10. (現行どおり)
11. 介護保険法に基づく住宅改修事業及び介護予防住宅改修事業	11. (現行どおり)
12. 園芸植物の栽培、加工及び販売	12. (現行どおり)
13. 健康食品の製造販売	13. (現行どおり)
14. 化粧品の製造販売	14. (現行どおり)
(新 設)	15. <u>古物営業法に基づく古物の売買</u>
15. <u>前各号に付帯する一切の事業</u>	16. (現行どおり)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特に指摘すべき事項はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	たかの 鷹 野 じゅん 準 (昭和24年1月7日生)	昭和49年3月 当社入社 昭和53年8月 当社取締役 昭和57年9月 当社常務取締役 昭和60年9月 当社専務取締役 平成10年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) (株)ニッコー代表取締役社長 タカノ機械(株)代表取締役社長 一般財団法人鷹野学術振興財団代表理事	392,500株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、取締役に就任し40年の任務を通じて、当社の事業活動全般に関し豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成10年から20年間にわたり、当社の代表取締役社長として経営全般を適切に統括していることから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	たかの 鷹野 つとむ (昭和26年12月3日生)	昭和55年1月 当社入社 平成2年9月 当社取締役 平成6年6月 当社家具開発部長 平成8年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社専務取締役(現任) 平成27年7月 社長補佐・TQM推進室担当(現任) (重要な兼職の状況) 上海鷹野商貿有限公司董事長	401,900株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の様々な事業部門の担当取締役を歴任するとともに、中国現地法人の役員も務め、海外における事業を含め幅広い知識および経験に基づいた実績を有しております。また、平成27年7月からは全社の品質管理等を統括する部署の担当取締役および社長補佐として当社の経営全般にわたる業務改革に成果をあげていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
3	こたぎりの 小田切 あきら (昭和22年9月10日生)	昭和48年4月 (株)三協精機製作所入社 昭和61年9月 当社入社 平成9年4月 当社メカトロ部(現画像計測部門)部長 平成9年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役(現任) 平成25年4月 技術開発室担当(現任)	17,500株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、平成9年から平成25年まで16年間検査計測装置事業の担当取締役を務め、同事業の成長を牽引してまいりました。また、製品の研究開発にかかる豊富な経験と高い知見に基づき、平成25年からは当社の全社的な新技術開発に従事し、成果をあげていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	おお 　　ほら 　　あき 　　お 大 　　原 　　明 　　夫 (昭和23年3月23日生)	昭和46年4月 (株)日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成13年8月 当社入社、当社企画室長 平成15年7月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役(現任) 平成30年4月 経営企画本部(企画室・経理部・事業化グループ・グローバル調達統括グループ)、人事部、アグリ事業推進室担当(現任)	6,700株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は金融機関で培った経験と知識のもと、平成17年から当社経理部門、経営企画部門、人事部門等の管理部門の担当取締役としてその職務・職責を適切に果たしております。このような豊富な経験と高い見識を活かすことにより、引き続き当社の経営への貢献が期待されていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	
5	く 　　る し ま 　　かおる 久 留 島 馨 (昭和31年3月12日生)	平成2年9月 当社入社、営業開発部主査 平成8年1月 当社営業開発本部画像営業部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成22年7月 当社新事業開発部長 平成25年4月 画像計測部門担当(現任) 平成27年1月 メディカル事業推進室担当(現任) (重要な兼職の状況) 台湾鷹野股份有限公司董事長	9,900株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来、主に検査計測事業の営業部門に従事し、平成18年からは担当取締役として検査計測事業の成長を牽引してまいりました。その豊富な業務経験、営業管理に関する高い知見を活かすことにより、引き続き当社の経営への貢献が期待されていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	うす い とし ゆき 臼 井 俊 行 (昭和29年2月28日生)	昭和51年4月 (株)八十二銀行入行 平成18年6月 同行執行役員 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 ユニット部門、健康福祉部門担当 平成24年4月 ファニチャー&ヘルスケア部門担当 平成28年7月 ネットワーク部担当(現任)	6,400株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は金融機関で培った経験と知識のもと、当社の様々な事業部門の担当取締役を歴任し、その職務・職責を適切に果たしております。このような豊富な経験と高い見識を活かすことにより、引き続き当社の経営への貢献が期待されていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	
7	たま き あき お 玉 木 昭 男 (昭和30年10月27日生)	昭和53年4月 当社入社 平成9年3月 当社産業機器部長 平成20年12月 当社エレクトロニクス部門画像計測グループ(現画像計測部門)管理部長 平成24年4月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年7月 当社産業機器部門・エクステリア部門担当(現任) (重要な兼職の状況) 香港鷹野国際有限公司董事長	5,800株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来、主に産業機器部門に従事し、平成27年からは産業機器部門およびエクステリア部門の担当取締役として、入社以来培った豊富な経験と事業経営における高い見識のもと、部門業務改革で成果をあげていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
8	しも じま ひさ し 下 島 久 志 (昭和35年10月1日生)	昭和59年 4 月 当社入社 平成14年 7 月 家具部門（現ファニチャー部門） 管理部長 平成18年 7 月 当社エレクトロニクス部門産業機器部（現 産業機器部門） 部長 平成21年 7 月 家具部門（現ファニチャー部門） 管理部長 （現任） 平成24年 4 月 当社執行役員 平成28年 6 月 当社取締役（現任） ファニチャー&ヘルスケア部門（現ファニ チャー部門） 担当（現任）	2,700株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来、主にファニチャー部門に従事し、平成28年からはファニチャー部門の担当取締 役として、入社以来培った豊富な経験と事業経営における高い見識のもと、主に部門生産改革等で成 果をあげていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしま した。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
9	う え だ や す ひ ろ 植 田 康 弘 (昭和32年2月18日生)	昭和55年4月 オリンパス光学工業(株)(現オリンパス(株)) 入社 平成12年4月 同社内視鏡事業企画部長 平成18年6月 同社執行役員 平成21年8月 ベックマン・コールター・バイオメディカル(株)代表取締役兼薬事法務本部長 平成23年1月 ベックマン・コールター(株)取締役品質・薬事法務行政担当 平成25年11月 ビー・ブラウンエースクラップ(株)執行役員薬事・品質保証本部長 平成28年11月 当社入社、執行役員経営企画本部主管 平成29年4月 当社上席執行役員ヘルスケア部門副部門長 平成29年6月 当社取締役(現任) ヘルスケア部門担当(現任)	200株
【取締役候補者とした理由】 当社では、医療機器関連分野を今後開拓・注力すべき新規分野として位置づけております。同氏は、医療機器業界に長年従事し、医療機器関連企業で培った豊富な経験と高度な知識を有し、これらの知見を活かすことにより、当社の経営への貢献が期待されていることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
10	か ど ひろ ゆき 嘉 戸 廣 之 (昭和28年3月6日生)	昭和51年4月 日本発条(株)入社 平成15年6月 同社人事部長 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 日本発条(泰国)有限公司取締役社長 平成22年6月 日本発条(株)常務執行役員 平成24年6月 同社取締役 平成25年4月 同社専務執行役員 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 日本発条(株)代表取締役副社長(現任) (重要な兼職の状況) 日本発条(株)代表取締役副社長	一株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、日本発条株式会社での会社経営において培われた経営者としての高い見識とばね関連業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定を行う上での有効なアドバイスをいただけるものと判断し、引き続き、業務執行を行わない取締役候補者となりました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
11	※ くろ　だ　やす　ひろ 黒　田　康　裕 (昭和27年7月6日生)	昭和50年4月　コクヨ(株)入社 平成3年6月　同社取締役 平成5年6月　同社常務取締役 平成7年6月　同社専務取締役 平成21年3月　同社代表取締役専務 平成22年3月　同社代表取締役副社長 平成23年3月　同社代表取締役、副社長執行役員 平成27年3月　同社取締役副会長（現任） (重要な兼職の状況) コクヨ(株)取締役副会長	一株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、コクヨ株式会社での会社経営において培われた経営者としての高い見識とオフィス家具業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定を行う上での有効なアドバイスをいただけるものと判断し、新たに業務執行を行わない取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者鷹野 準氏は、当社の100%出資の子会社株式会社ニッコーおよびタカノ機械株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は両社との間に材料、製品仕入の取引関係があります。
3. 取締役候補者鷹野 力氏は、当社の100%出資の子会社上海鷹野商貿有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に材料仕入、販売業務の委託の取引関係があります。
4. 取締役候補者久留島 馨氏は、当社の100%出資の子会社台湾鷹野股份有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に材料仕入、販売業務の委託の取引関係があります。
5. 取締役候補者玉木昭男氏は、当社の100%出資の子会社香港鷹野国際有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売、材料仕入の取引関係があります。
6. 取締役候補者嘉戸廣之氏は、日本発条株式会社の代表取締役副社長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売、原材料の一部仕入の取引関係があります。
7. 取締役候補者黒田康裕氏は、コクヨ株式会社の取締役副会長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売、原材料の一部仕入の取引関係があります。
8. その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
9. 平成30年4月1日付の組織異動により、事業化室を改組し、経営企画本部事業化グループとしております。また、経営企画本部にグローバル調達推進グループを新設しております。

10. 取締役候補者嘉戸廣之氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、引き続き業務を執行しない取締役として就任する予定ですので、期待された役割を十分発揮できるよう、同契約を継続する予定であります。また、取締役候補者黒田康裕氏の選任が承認された場合には、業務を執行しない取締役として就任する予定ですので、期待された役割を十分発揮できるよう、責任限定契約を新たに締結する予定であります。
- これらの契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	戸 枝 茂 夫 (昭和22年5月7日生)	昭和45年3月 当社入社 平成5年5月 (株)ニッコー監査役（現任） 平成9年4月 タカノ機械(株)監査役（現任） 平成9年8月 当社経理部長 平成15年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	15,200株
	【監査等委員である取締役候補者とした理由】 同氏は、当社経理部長を歴任するなど、主に経営管理部門の業務に長年従事しており、そこで培った財務・会計に関する高い知見をもとに、平成15年から平成28年までは当社常勤監査役として、平成28年から現在までは監査等委員である取締役としてその職責を果たしてきたことから、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
2	は せ がわ よう じ 長 谷 川 洋 二 (昭和27年12月9日生)	昭和54年 3 月 司法研修所卒業 昭和54年 4 月 弁護士登録 平成15年 6 月 当社社外監査役 平成28年 6 月 当社社外取締役監査等委員（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人長谷川洋二法律事務所代表 (株)キョウデン社外取締役 ルビコンホールディングス(株)社外取締役 ルビコン(株)社外取締役 伊那市工場福祉事業協同組合理事長	一株
3	お ざわ て る ひこ 小 澤 輝 彦 (昭和22年5月12日生)	昭和45年 4 月 (株)八十二銀行入行 平成13年 6 月 同社常勤監査役 平成18年 6 月 アルプス証券(株)（現八十二証券(株)）代表取 締役社長 平成23年 6 月 当社社外監査役 平成28年 6 月 当社社外取締役監査等委員（現任）	一株

- (注) 1. 長谷川洋二氏は、弁護士法人長谷川洋二法律事務所の代表を務めており、同法人は当社と法律顧問契約を締結しております。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 長谷川洋二および小澤輝彦の両氏は、社外取締役候補者であります。

4. 当社は、長谷川洋二氏および小澤輝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が選任された場合は、改めて両氏を独立役員として届け出る予定であります。

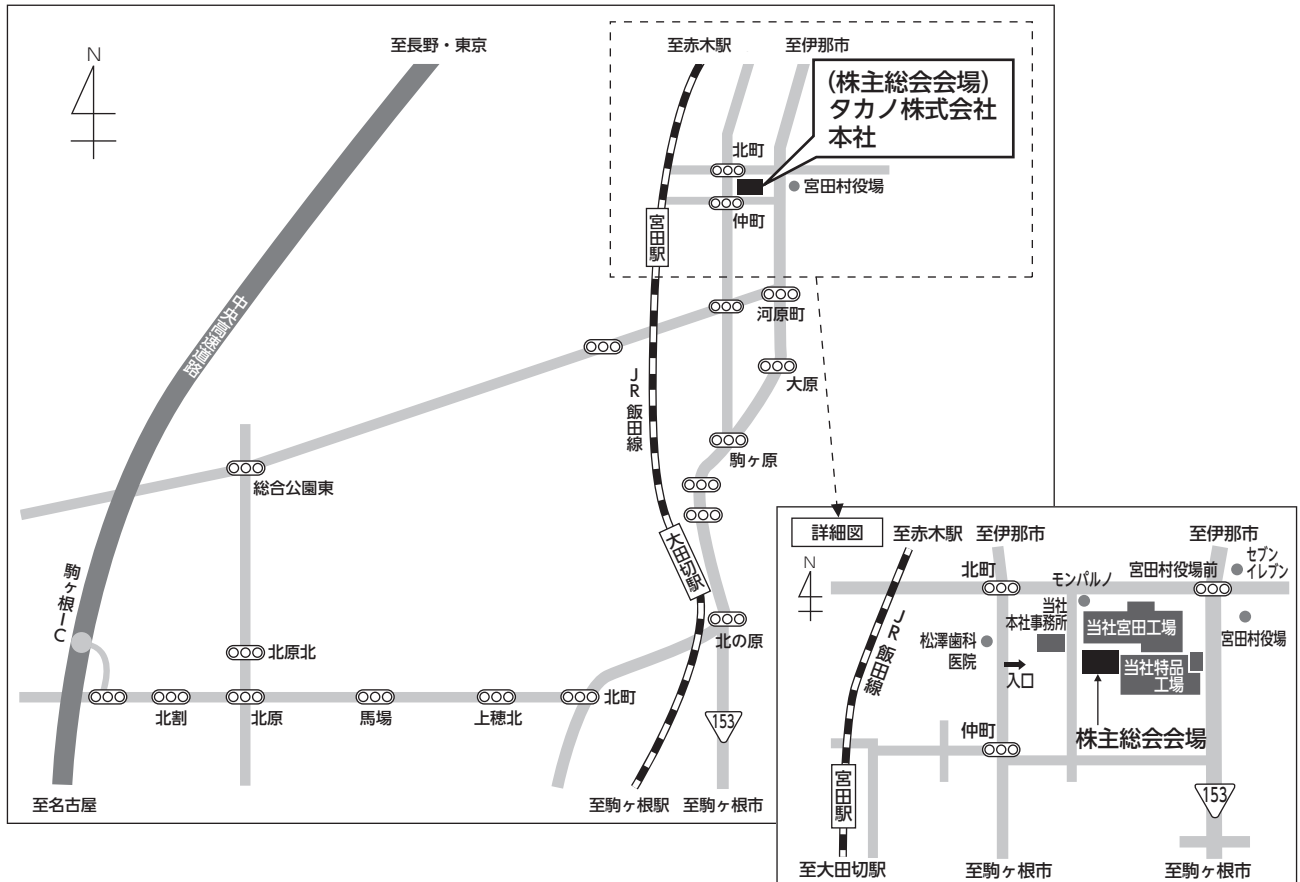
なお、当社は長谷川洋二氏が代表を務める弁護士法人長谷川洋二法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、当社が支払っている報酬額は10百万円以下であり、かつ、同事務所が受領する報酬総額に占める割合も僅少であることから、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものでなく、同氏の独立性は十分確保されているものと判断しております。

5. 長谷川洋二氏および小澤輝彦氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
6. 長谷川洋二氏および小澤輝彦氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。両氏が社外取締役に選任された場合、同様の契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場ご案内図

会場（長野県上伊那郡宮田村137番地）
（タカノ株式会社本社管理棟2階第3会議室）
T E L：（0265）85－3150（代表）



J R 飯田線

宮田駅より……………徒歩で7分
中央道駒ヶ根インターチェンジより
……………車で10分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。